

平成25年 5月27日（月）
愛知県教育委員会高等学校教育課
進路指導グループ
担当 小島・鈴木・栗木・堀田・林
内線 3900・3906
（ダイヤルイン）052-954-6786

愛知県公立高等学校入学者選抜制度の改善に関する検討会議のまとめについて

平成元年度に開始された複合選抜制度については、必要な改善を加えながら25年間継続してきたが、群及びグループ分けや推薦入学のあり方などの課題が明らかになってきた。このため、下記のとおり入学者選抜制度の改善に関する検討会議を平成24年9月に設置し、9回の検討会議と6回のワーキンググループを開催して、改善案について検討を重ねていただいた。

このたび、検討会議からそのまとめについて報告を受けたのでお知らせします。

記

1 座長

愛知淑徳大学教授

なか の やす ひこ
中 野 靖 彦

2 委員の構成

- (1) 学識経験者、一般有識者
- (2) 公立高等学校の校長及び教諭
- (3) 市町村立小中学校の校長及び教諭
- (4) 市町村教育委員会関係者
- (5) P T A関係者

3 検討会議の経過

- | | | |
|-----|------------|-----|
| 第1回 | 平成24年9月12日 | (水) |
| 第2回 | 同 10月19日 | (金) |
| 第3回 | 同 11月28日 | (水) |
| 第4回 | 同 12月27日 | (木) |
| 第5回 | 平成25年1月30日 | (水) |
| 第6回 | 同 2月8日 | (金) |
| 第7回 | 同 3月25日 | (月) |
| 第8回 | 同 4月25日 | (木) |
| 第9回 | 同 5月24日 | (金) |



平成25年 5月27日

愛知県教育委員会教育長

野 村 道 朗 殿

愛知県公立高等学校入学者選抜制度の改善に関する検討会議

座 長 中 野 靖 彦

愛知県公立高等学校入学者選抜制度の改善について（報告）

このことについて、慎重に検討・協議を行った結果、別紙のとおりまとめを得たのでここに報告いたします。

愛知県公立高等学校入学者選抜制度の改善に関する検討会議のまとめ

本検討会議では、制度の改善にあたり、入学者選抜制度が、中学生にとって各高等学校の特色や将来の進路に応じた身近な地域で主体的に選択できること、学習指導要領の趣旨を踏まえた学習活動に資するものとなること、中学校3年生の3学期に落ち着いた学習環境を確保するために入試日程を短縮することなどが大切であると考えた。

これらの点を踏まえながら、愛知県公立高等学校入学者選抜制度の改善を次のように進めることが望ましい。

1 一般入学において、2校受検が可能である現行制度が本県入学者選抜制度の特色であり、引き続き維持していくこととする。

2 普通科における学区については、現行のとおり尾張、三河の2学区とする。

尾張学区については、現行のとおり二つの群及びそれに属するA、B二つのグループ分けを前提として、地域における高等学校の選択肢を拡大するように、群及びグループの一部見直しと1・2群共通校の設置を行うこととする。また、三河学区については、尾張1群や尾張2群と学校数を同程度とするため、二つの群を一つにし、A、B二つのグループ分けを前提として、地域における高等学校の選択肢を拡大するように、グループ分けの見直しを行うこととする。

なお、群及びグループ分けの見直しにおいては、一部の組み合わせに志願者が集中することのないよう配慮することとする。

3 推薦入学については、これまで別日程で実施してきたが、一般入学の日程の中に取り込み、「推薦枠」の選抜として、全校・全学科で実施することとする。これにより、入学者選抜全体の日程を現行よりも短縮し、合格者発表を早めることができる制度とする。

なお、「推薦枠」の選抜を受検することができる者は、第1志望の受検生で高等学校が提示する基準を満たす者のうち、中学校長が推薦する者とする。

- 4 「推薦枠」の選抜は、これまでの推薦入学の趣旨を受け継ぐものであり、各高等学校の総募集人員に占める「推薦枠」の割合は、各高等学校が一定の範囲内で決定することとする。「推薦枠」の選抜では、調査書等の提出書類、面接（一部の学科は実技検査を実施）により合否を総合的に判断することとする。「推薦枠」の合格対象外となった者については、一般入学の対象者とする。
- 5 学力検査は、現行のとおり5教科とし、中学校学習指導要領の基本的な考え方にに基づき、これまで以上に思考力、判断力、表現力等を測る出題となるよう配慮することとする。また、「推薦枠」を含め、全日制課程の全ての志願者が学力検査を受検することとする。
- 6 面接は志願者全員に実施することとするが、面接方法等については、各高等学校が工夫できることとする。
- 7 学力検査と調査書との比率は、現行の方式を基にすることとする。その際、現行のとおり、高等学校が特色に応じて学力検査及び調査書における特定教科の比重を高めることができることとする。
- 8 推薦枠、面接方法、特定教科の比重を高めることなどの制度の詳細や海外帰国生徒にかかる入学者選抜などの特別な選抜のあり方については、今後、入学者選抜方法協議会議において具体的な方策を検討することとする。

(解説)

平成24年度愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議（以下、「入選協」と言う。）のまとめを受け、平成24年9月に愛知県公立高等学校入学者選抜制度の改善に関する検討会議（以下、「検討会議」と言う。）を設置した。以来、9回の検討会議と6回のワーキンググループを開催し、本県の入学者選抜制度の改善について検討した。

○ 改善に向けての主な視点

現行の公立高等学校入学者選抜は、普通科については、学区内の全ての高等学校を二つの群に分けて各群をさらにA、B二つのグループに分け、専門学科及び総合学科については、県内の全ての高等学校をA、B二つのグループに分けた上で、志願者はそれぞれのグループから1校を受検可能とすることで学校選択の自由を確保するとともに受検機会の複数化を実現し、あわせて全校・全学科で推薦入学を実施しているところに大きな特色がある。

平成24年度の入選協では、平成24年1月に実施した「入学者選抜制度に関するアンケート」結果を中心に、現行の群及びグループ分け、推薦入学における選抜方法や推薦基準のあり方、全日制課程一般入学における面接のあり方、また、入試日程が長期にわたることについて課題があるという意見が出され、これらの課題に関しては、複合選抜制度の根幹にかかわるものでもあるため、幅広い視点から検討し、必要な改善を図ることが望ましいということで意見の一致をみた。

検討会議では、こうした観点を踏まえ、愛知県公立高等学校の入学者選抜制度の改善に向けて次の六つの視点から協議した。

(1) 学区、群及びグループについて

本県は地域や地元への意識が強い県民性、尾張・三河の歴史的・文化的な側面があり、学区を撤廃することは影響が大きく、また、現行の2学区制が、受験競争の激化を緩和している。ただし、地域によっては2校受検がしにくい地域があり、学校の組み合わせを改善するために、群及びグループの見直しや1・2群共通校のあり方について検討することが必要である。

なお、三河学区については、学校数が尾張学区の群と比べると約半数であることから、競争を激化させないよう配慮しながら、群を一つにすることが望ましい。

(2) 一般入学における2校受検のあり方について

受検生にとっては、一般入学において2校受検できる制度は、生徒が体調不良になった場合にも挽回の機会があるなど利点が大きく、維持していくことが望ましい。ただし、現行の入試日程は長期にわたり、また合格者発表日が他県に比べて遅いという大きな課題があり、この点について改善することが必要である。

(3) 推薦入学のあり方について

現行の推薦入学は、学力検査を実施しない推薦入学で合格した生徒は一般入学で合格する生徒よりも1ヵ月早く進路が確定するため、高等学校入学後の学力面での不安が生じるなどの課題が指摘されている。しかし、推薦入学は中学校での生活面、努力する姿勢、個性を認めるよい制度であるため、推薦入学の趣旨を生かし、課題を解消できるような工夫をすることが必要である。

(4) 一般入学学力検査及び面接について

学習指導要領の基本的な考え方にに基づき、基礎的・基本的な知識及び技能に加え、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等をこれまで以上に測る内容とすることが望ましい。

また、一般入学における面接は、志願者の高等学校生活への意欲等が測れるものであり、志願者が面接を経験することがその後の人生にも大きな意味をもつため、これまでと同様に志願者全員に面接を課し、面接方法等については、各高等学校が工夫できるようにすることが望ましい。

(5) 学力検査と調査書との比率について

中学校における教育活動の結果を入学者選抜においても評価していくためには、中学校での生活状況が反映されている調査書を選抜資料として、これまでと同様に重視していくことが必要であり、各高等学校での校内順位決定の際のⅠ型、Ⅱ型、Ⅲ型については現行を基本とすることが望ましい。また、現行の入学者選抜では一部の学科において、高等学校の特色を出すために、特定教科の学力検査や調査書の比重を高めることができることとしているが、その実施校の拡大や方法については、別に検討する必要がある。

(6) 入試日程のあり方について

入試日程が長期にわたっており、中学校3年生の3学期に落ち着いた学習環境を確保するため、入試日程を短縮することが必要である。現行の入学者選抜制度では日程を短縮することができないため、入学者選抜制度を変更することにより日程の短縮を図る必要がある。

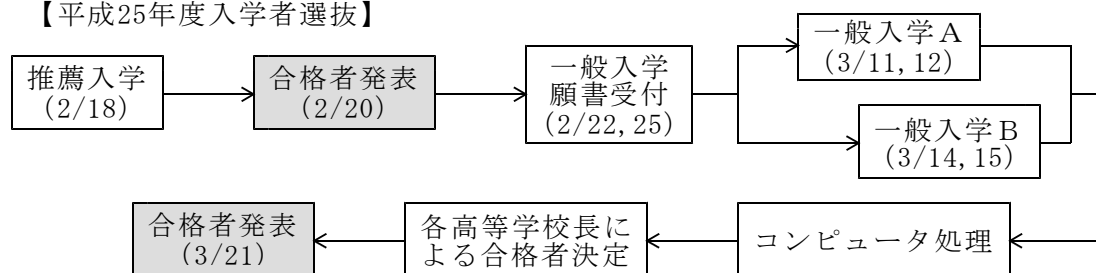
【参考1】複合選抜制度の概要

- ◎ 推薦入学……全日制課程の全校・全学科において実施
 - ・ 調査書、推薦書、面接、特別検査等により選抜する。
- ◎ 一般入学……2つの高等学校を受検することが可能
 - ・ 志願者は、同じ群内のAグループ・Bグループのいずれか一方、又は、A・B双方の高等学校へ出願し、入学検査を受検できる。

※ 平成19年度入学者選抜から

- ・ 地域（市内）における比較的近い学校間の2校受検を可能にするよう群・グループを構成する高等学校を一部組み替えた。
- ・ 学区内の1群、2群いずれの高等学校とも組み合わせることができる「1・2群共通校」を設置した。

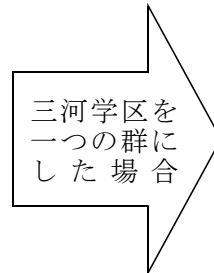
【平成25年度入学者選抜】



【参考2】尾張学区、三河学区の各群別学校数

○ 現行

グループ	普通科			
	尾張学区		三河学区	
	第1群	第2群	第1群	第2群
A	19校 (6)	22校 (6)	13校 (7)	15校 (7)
B	19校 (6)	21校 (6)	12校 (5)	13校 (5)
計	38校 (12)	43校 (12)	25校 (12)	28校 (12)



グループ	三河学区
	三河群(仮称)
計	41校

注 () 内は1・2群共通校の数で、各群及びグループの学校数の内数である。

【参考3】各高等学校が選択する校内順位決定の方式

各高等学校は、次のⅠ型、Ⅱ型、Ⅲ型のいずれかの方式によって得られた数値を基礎資料とした上で、面接結果等の資料とともに校内順位決定を総合的に行う。

Ⅰ型 (学力検査合計得点) + (評定得点)

Ⅱ型 (学力検査合計得点) + {(評定得点) × 1.5}

Ⅲ型 {(学力検査合計得点) × 1.5} + (評定得点)

〈平成25年度入学者選抜における校内順位決定の方式の選択結果〉

	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	計
普通科 計	33校	16校	61校	110校
	30.0%	14.5%	55.5%	100.0%
専門学科・総合学科 計	53校	27校1校舎	8校	88校1校舎
	59.5%	31.5%	9.0%	100.0%
総 計	86校	43校1校舎	69校	198校1校舎
	43.2%	22.1%	34.7%	100.0%

注 学校数は、全日課程全ての学校の学科数の合計で示している。

【参考4】平成25年度入学者選抜における傾斜配点の実施状況

学科	学科数	調査書	学力検査
音楽	2学科	音楽の評定を1.5倍し、評定合計の最高を47.5点とする。	傾斜配点なし。
美術	1学科	美術の評定を1.5倍し、評定合計の最高を47.5点とする。	傾斜配点なし。
スポーツ 科学	1学科	保健体育の評定を1.5倍し、評定合計の最高を47.5点とする。	傾斜配点なし。
国際英語 国際教養	4学科	外国語（英語）の評定を1.5倍し、評定合計の最高を47.5点とする。	外国語（英語）の配点及び得点を1.2倍し、学力検査合計得点の最高を104点とする。

【参考5】平成24年度愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議のまとめ

全日制課程における群及びグループのあり方を中心に、有識者や教育関係者等による検討会議を新たに設置して、現行制度の利点及び課題について幅広い視点から検討し、必要な改善を図ることが望ましい。

愛知県公立高等学校入学者選抜制度の改善に関する検討会議開催要綱

第1 趣旨

愛知県公立高等学校の入学者選抜制度の諸課題とその改善についての提言を行う。

第2 構成

検討会議は、次に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 学識経験者、一般有識者
- (2) 公立高等学校の校長及び教諭
- (3) 市町村立小中学校の校長及び教諭
- (4) 市町村教育委員会関係者
- (5) P T A関係者

第3 座長及び副座長

- (1) 検討会議には座長及び副座長をおく。
- (2) 座長は検討会議を主宰する。
- (3) 副座長は座長を補佐し、座長に事故あるときはその職務を代理する。

第4 検討会議の招集

検討会議は県教育委員会教育長が招集する。

第5 幹事

検討会議には幹事をおく。幹事は検討会議の事務について委員を助ける。

第6 ワーキンググループ

検討会議は、専門的な資料作成や分析などを行う必要があるときはワーキンググループを置くことができる。

第7 意見聴取

検討会議は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めてその意見を聞くことができる。

第8 検討会議の公開

検討会議は、座長の判断により、検討会議の一部又は全部を公開しないことができる。

第9 検討会議の記録

検討会議は、検討会議の記録を作成し、その保存期間は5年間とする。

第10 雑則

この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は県教育委員会教育長が定める。

附則

この要綱は、平成24年9月12日から実施する。

愛知県公立高等学校入学者選抜制度の改善に関する検討会議（平成24年度）

委員名簿（順不同・敬称略）

愛知淑徳大学文学部教授（座長）	なか の やす ひこ 中 野 靖 彦
愛知教育大学教職大学院教授（副座長）	さ と う よう いち 佐 藤 洋 一
愛知学院大学法学部教授	う め か わ ま さ み 梅 川 正 美
南山大学人文学部教授	お か た だ じゆん いち 岡 田 順 一
愛知県立大学外国語学部教授	みや う ら く に え 宮 浦 国 江
名古屋大学教育学部准教授	い し い ひ で と き 石 井 秀 宗
東海市教育委員会教育長	か と う あ さ お 加 藤 朝 夫
豊橋市教育委員会教育長	か と う ま さ と し 加 藤 正 俊
愛知県小中学校PTA連絡協議会副会長	さ つ さ けん いち 佐 々 憲 一
名古屋市立小中学校PTA協議会長	て ら も と みつる 寺 本 充
学校法人東邦学園理事長	き か き な お き 榊 直 樹
愛知県立岡崎高等学校長	た か す かつ ゆき 高 須 勝 行
愛知県立時習館高等学校長	は や し た か き 林 蒼 樹
名古屋市立東桜小学校長	ぼ ん の し げ の り 坂 野 重 法
稲沢市立祖父江中学校長	に し な し ょ う じ 仁 科 正 二
名古屋市立前津中学校長	ほ ん た し ゅ う ぞ う 本 田 修 三
愛知県立旭野高等学校教諭	き さ や ま し げ あ き 笹 山 茂 晃
名古屋市立工芸高等学校教諭	こ じ ま と し き 小 島 俊 樹
名古屋市立御器所小学校教諭（第1回～第6回）	ふ じ よ し み ち お 藤 好 三 知 雄
名古屋市立白鳥小学校教諭（第7回）	す ぎ や ま み つ お 杉 山 美 津 夫
半田市立半田中学校教諭（第1回～第6回）	も り た し ん や 森 田 慎 也
春日井市立知多中学校教諭（第7回）	にし ぎ き し ん や 西 崎 慎 也

愛知県公立高等学校入学者選抜制度の改善に関する検討会議（平成 25 年度）

委 員 名 簿 （順不同・敬称略）

愛知淑徳大学文学部教授（座長）	なかの やす ひこ 中 野 靖 彦
愛知教育大学教職大学院教授（副座長）	さとう よう いち 佐 藤 洋 一
愛知学院大学法学部教授	うめかわ まさ み 梅 川 正 美
南山大学人文学部教授	おかだ じゅん いち 岡 田 順 一
愛知県立大学外国語学部教授	みやうら くに え 宮 浦 国 江
名古屋大学教育学部准教授	いし い ひで とし 石 井 秀 宗
東海市教育委員会教育長	かとう あさ お 加 藤 朝 夫
豊橋市教育委員会教育長	かとう まさ とし 加 藤 正 俊
愛知県小中学校 P T A 連絡協議会副会長	さつ さ けん いち 佐 々 憲 一
名古屋市立小中学校 P T A 協議会長	てら もと みつ 寺 本 充
学校法人東邦学園理事長	きかき なお き 榊 直 樹
愛知県立岡崎高等学校長	いわま ひろし 岩 間 博
愛知県立時習館高等学校長	はやし たか き 林 蒼 樹
岡崎市立井田小学校長	おかだ ゆたか 岡 田 豊
名古屋市立菊井中学校長	てら きき とし ひろ 寺 崎 敏 博
名古屋市立笹島小・中学校長	ひろ せ はん よう 廣 瀬 帆 曜
愛知県立旭野高等学校教諭	きさ やま しげ あき 笹 山 茂 晃
名古屋市立工芸高等学校教諭	こ じま とし き 小 島 俊 樹
名古屋市立白鳥小学校教諭	すぎ やま み つ お 杉 山 美 津 夫
春日井市立知多中学校教諭	にし ぎき しん や 西 崎 慎 也